

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

□ 利用制限

- 令和2年6月18日までは、令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除された1都1道3県のお客様はご遠慮頂きます。
- 来場時に検温し、発熱、体調不良のお客様はお断り致します。
- 館内や移動車内等においては、マスクを着用していただきます。

□ 館内

- 窓を開けて、空気の流れをつくり、室内を換気する。
- 入口及びトイレに手指消毒設備を設置する。
- 毎日の掃除、消毒を徹底する。
- テーブル及び椅子の使用制限で利用者同士の間隔を確保する。
- 消毒作業を徹底する為にその日の人数を考慮して、使用するトイレの数を制限する。
- 受付業務における金銭の取り扱いは、その都度手指の消毒をする。
- 出発前のオリエンテーションは屋外で行う。

□ 移動車内

- 他地域からのお客様同士の同乗は極力回避し、席の間隔を空け窓を開けて走る。
- 車のドアノブを始め手が触れる箇所の消毒を徹底する。

□ 山小屋

- 昼食は屋外ベンチを利用し、お客様、特にグループ毎の距離を空ける。
- 小屋へ入る前に手指の消毒に協力してもらう。
- お客様出発後、パトロール等により、トイレをはじめ手の触れそうな箇所の消毒・掃除を徹底する。

□ 登山道

- 通常10名までのグループ編成を5～6名までとし、グループ毎の間隔を開ける。
- 話す場所や位置を考慮して大きな声を発しなくても聞き取れる様、工夫する。

□ 案内人

- 館内及び車中ではマスクを着用する。
- 熱及び風邪症状等が出た場合、出勤せず速やかに報告する。
- 新型コロナウイルス感染症に陽性である者と濃厚接触した可能性が分かった時は、出勤を控え直ちに報告する。
- 何よりも案内人及び施設の感染防止を徹底する。